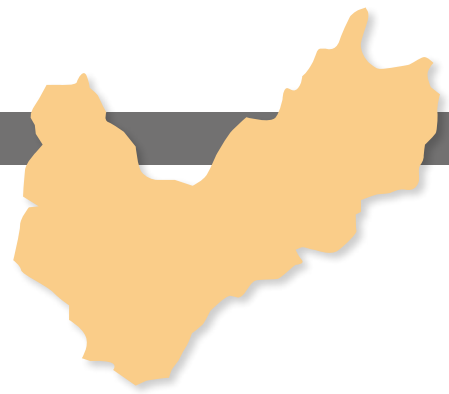




宮崎県

みまた

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙



こんにちは 議会です。

no.78

平成27年2月1日号
発行/三股町議会



表紙写真：幼年消防クラブによる火災予防の誓（平成27年出初式）

TOPICS
トピックス

- 12月定例会 (12月8日～12月19日)
- 町政を問う 一般質問 (8名)
- シリーズ お隣さん元気 (勝岡・前目)

やまびこ会調査特別委員会 (100条調査)

最終報告、賛成多数で可決



ひまわり保育園の上棟式



12月定例会

町議会では12月議会を、12月8日から12月19日までの12日間で開催した。今回の議会上程された議案は16議案、追加議案2議案、報告1件で、各常任委員会にそれぞれの議案を付託し審議した。議案の主なものは、条例の廃止及び改正4議案、26年度補正予算が7議案、協定の締結等5議案、諮問1件、請願1件、意見書1件となっている。全ての議案が全会一致で可決した。

一般会計補正予算

追加需要額を見込み、各種事務事業の変更、決定、実績見込みによる所要の補正を行うため、1億5100万円を追加し104億9600万円とした。

▼全会一致で可決

特別会計補正予算

- 国民健康保険
- 後期高齢者医療保険
- 介護保険
- 介護保険サービス事業
- 宮村南部地区 農業集落排水事業
- 公共下水道事業

▼全会一致で可決

条例改正

- 個人の町民税に係る三股町税条例の臨時特例に関する条例を廃止する条例
- 固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例を廃止する条例
- 三股町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例を廃止する条例
- 固定資産税及び都市計画税の納期の特例に関する条例を廃止する条例

▼全会一致で可決

路線の廃止・認定

- 市道の路線の廃止について
- 市道の路線の認定について

▼全会一致で可決

追加議案

- 工事請負契約の締結について 平成26年度三股町役場庁舎空調機更新等機械設備工事 契約の金額4,702万円
- 工事請負契約の締結について 三股町防災行政無線整備工事 (WINMAX・ICT工事) 契約変更後の金額1億836万円
- 工事請負契約の締結について 大日通信工業株式会社 久留米営業所

▼全会一致で可決

人事案件(諮問1号)

▼人権擁護委員の推薦 適任と可決



黒木 兼一郎氏 (再任)

都城市との協定・協議

- 都城市との定住自立圏の形成に関する変更協定の締結について
- 都城救急医療センター利用協定書の変更に関する協議について
- 三股町と都城市との境界付近における下水道施設を相互の住民に供させることについて

▼全会一致で可決



請願

- 地域住民の健康を守りドナーの骨髄提供しやすい社会づくりを図る「骨髄バンク・ドナー助成制度」創設を求める請願書

▼全会一致で可決

意見書

- ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

▼全会一致で採択

調査特別委員会

- やまびこ会調査特別委員会は、7月22日～12月18日まで20回の調査委員会が開催され、「委員会結果報告」が委員長から報告された。

▼賛成多数で可決

※調査結果の詳細については、特別委員会発行の別紙を参照してください。

11月臨時議会

- 平成26年11月28日開催 上程された議案は11議案で、一括審議。議案の主なものは、専決処分の承認1議案、条例の改正3議案、26年度補正予算が6議案、契約の変更1議案となっている。全ての議案が賛成多数及び全会一致で可決した。

一般会計・特別会計 補正予算

- 専決は、衆議院議員選挙費用額を見込み補正を行った。
- ▼全会一致で可決
- 人事院勧告に基づく給与費等の見込みによる所要の補正を行う。
- ▼賛成多数で可決
- 国民健康保険
- 後期高齢者医療保険
- 介護保険
- ▼賛成多数で可決
- 梶山地区農業集落排水事業
- 公共下水道事業
- ▼全会一致で可決

条例改正

- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 町長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

▼賛成多数で可決

工事請負契約

- 工事請負契約の変更について 三股町防災行政無線整備工事 契約変更後の金額2億8,629万円
- 工事請負契約の締結について ニシム電子工業株式会社 宮崎支店

▼全会一致で可決

100条調査とは

地方自治法第100条にある、執行機関に対して、議会に与えられた調査権である。

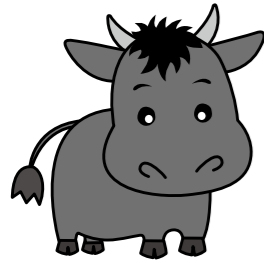


平成26年 議員活動フォトクラブ

宮崎牛の元祖を訪ねる

建設文教常任委員会研修 (11月17日～19日)

研修報告



① 飛驒牛ブランドとしての取り組み
 ② 畜産事業後継者育成等について

高山市では、畜産の安定した経営の支援として基盤整備・優良な飛驒牛の確保・増頭への支援をしている。日本一になった三股牛も飛驒牛に負けじと畜産農家への応援を送りたい。



▲高山市での飛驒牛担当者説明

飛驒牛の産地 〔岐阜県高山市〕

11月17日～19日岐阜県高山市と北方町を視察研修した。高山市は、あの有名な飛驒牛の産地である。厳選に格付けされた牛だけが飛驒牛として牛銘柄推進協議会に認定されている。

かつては、都城・三股も岐阜県の名牛「安福」のメスを買って求め繁殖牛として用いていた。宮崎牛の名牛「安平」は安福を改良したもので、今の種雄牛は安平の血統を引くものが主流である。今回は飛驒牛がブランド化された経緯とその内容を研修した。

公園都市・人間都市を目指す北方町

北方町は人口約1万8,000人で岐阜県下では一番小さな町であるが、人口密度は県下一である。平成14年「平成の大合併」の時、北方町は住民に有無を問う「住民投票条例」を制定しました。この結果本町と同じく単独で行政を運営することになりました。今回は、その経緯と結果について研修した。

① 住民投票を実施した背景。
 ② 町の目指したコンパクトシティのあり方。

北方町の目指す将来像は「公園都市」「人間都市」である。自然・歴史・文化の観点から、どこか本町に似ている所もあり、大変参考になった研修だった。

現地視察 新ごみ処理施設 クリーンセンター



12月16日、都城市山田町に建設されたクリーンセンターを視察。山田町かかし館より北西に2kmの位置にある。10月1日より試運転されているが、本格受入は平成27年3月1日の予定である。

現在稼働中の都城市郡元町の清掃工場は昭和57年9月に竣工し、以後約32年を経過し老朽化している。近年ごみ量の増大、ごみ質の変化に伴い、その処理能力が逼迫している等々の理由によりクリーンセンターの設置が計画された。

- ① 本体工事費 83億7,900万円 (内 三股町負担)
 - ② 維持管理費 50億6,100万円 (内 三股町負担)
- 5億5,600万円

議員大会に参加 10月7日

高原町のほほえみ館にて第55回宮崎県町村議会議員大会が実施された。経過報告の後、宣言・決議・特別決議が提案され、それぞれが可決された。その後、作家の山下英治氏が「政財界・リーダーの条件」をテーマに講演され、ニュースに出てこない裏話に興味をそそられた。



▲大下英治氏



▲高原町で開催された議員大会



▲三股町消防団出初め式 (通常点検の様様) 1月12日



▲総務厚生委員会研修 (高知県四万十川を視察) 1月29日



▲三股町消防団操法大会 (結果第5部県大会出場) 7月13日



▲三股町商工会の陳情 (商工業の活性化について議長へ要望) 10月27日



第3回議会報告会 (元気の杜にて) 10月29日



建設文教委員会研修 (岐阜県高山市議会議場) 11月18日

ここが聞きたい



一般質問 重久 邦仁 議員



質問 やまびこ会に県が指摘した改善点・重要点は

町長 適切な指導助言を行う

問 やまびこ会に、宮崎県の指導監査が指摘した改善点、重要点はなにか

町長 社会福祉法人やまびこ会は、昭和40年に町が設立した。社会福祉法人三股町社会福祉会を前身とし、昭和46年度の定款の一部改正により、法人名を社会福祉法人やまびこ会と変更したものである。当時は、民間保育所の設立の機運もなく、土地取得や施設整備については、町からの寄付や無償貸与、債務負担、債務保証により建設し、運営してきた。このような背景からやまびこ会を半官半民的な位置付けで、町との良好な関係を維持しながら、保育所と養護老人ホームの運営を適正にしてきたが、前理事長や新理事の就任以降、町とやまびこ会との意思疎通がおかしくなってきた。今回、県からの指導監査で事務執行及び管理運営が著しくズサンで、不適切な執行がありとの指摘があった。町としては、指摘事項の改善を図り、保育所運営の正常化を図るために、適切な指導、助言を現在執行しているところである。



一般質問は8人。三股小・西小の校区見直し、伝統工芸士の技術伝承、公用車にドライブレコーダーの設置、耕作放棄地の対策や観光資源としての紅葉の開発と外国船の受け入れ、胃がん検査に血液検査を取り入れないか、パークゴルフ場増設の見直しなど白熱した議論が展開された。

福祉課長 平成24年4月から今日まで、やまびこ会の例規集に沿わない事務執行やそれをチェックする理事会の機能が働かず、また県からの改善指導があったが、改善が図られない異常な事態になっている。そこで、平成26年11月8日から役員職員2名が理事となり、改善を行っているところであるが、その改善点としては「県の指導監査、監事の決算監査指摘事項に対する改善策を確実に実行させる。」「組織機構の見直し、牽制機能の強化を図る。」「評議委員会を設置し組織強化を図る。」「専門家による外部監査を導入する。」「質の向上を図るため、福祉サービスの第3者評価員を導入する。」「以上5点を掲げ、実施していく予定である。重要な点では、役場OBが理事となり、また、15名で組織する評価委員会を設立し、牽制機能のさらなる強化を図る点である。」



▲わかば保育園の建設予定地



12月議会一般質問

重久 邦仁議員 7p掲載

①やまびこ会に県が指摘した改善、重要点は

内村 立吉議員 8p掲載

- ①三股小、西小校区の見直しは
- ②五本松団地の今後は
- ③上米公園に通じる道路整備を
- ④ふれあい中央広場の夜間対策を

池邊 美紀議員 9p掲載

- ①創業と伝統工芸士のための育成資金制度を
- ②長田・梶山・宮村地区の過疎対策は
- ③公用車にドライブレコーダーの設置を

上西 祐子議員 10p掲載

- ①耕作放棄地の対策は
- ②障がい者基幹相談支援センターの設置を

佐澤 靖彦議員 11p掲載

- ①6次産業化への取り組みは
- ②観光資源として紅葉の開発と外国船ツアーの受け入れを

福永 廣文議員 12p掲載

- ①自治公民館加入の現状と対策は
- ②加入率向上のための委員会設置を

池田 克子議員 13p掲載

- ①特定検診時に血液検査でピロリ菌検査を
- ②虫歯予防にフッ化物洗口の実施を
- ③消費者に被害防止対策を

桑畑 浩三議員 14p掲載

- ①パークゴルフ場の増設を見直せ
- ②堆肥工場を作れ
- ③三股小、西小校区の再検討を

一般質問 池邊 美紀 議員



質問

創業のための育成資金を創設すべき

町長

他の制度と精査し検討する

町長 伝統工芸士の技術伝承は大事なことだと認識している。次代育成には永年の研鑽が必要なので何が効果的か検討していく。様々な産業分野があるのでそれぞれの部門の現状を踏まえて検討する。

金制度が出来ないか。

問

伝統工芸士の技術伝承の対策は

町長 現在のところ三股町では創業者等に関する補助金は行っていないが、創業資金・運転資金の借入れに関して一定率の利子補給を行っている。創業に関する需要などをみながら他の制度状況を精査した上で必要性を検討していく。

問

人口増を目指すならば、町内の活性化や、働く場の確保を見据えて、町内で創業する個人・企業への育成資金補助制度創設はできないか。

町長 現在のところ三股町では創業者等に関する補助金は行っていないが、創業資金・運転資金の借入れに関して一定率の利子補給を行っている。創業に関する需要などをみながら他の制度状況を精査した上で必要性を検討していく。

問

公用車にドライブレコーダー設置を

町長 現在「くいまー」に設置している。長時間録画のものもあるということなので、防犯カメラの役割

町長 現在「くいまー」に設置している。長時間録画のものもあるということなので、防犯カメラの役割



▲ものづくりフェアの様子 (6月13日から15日)

一般質問 内村 立吉 議員



質問

三股小、西小校区の今後はどうなる

教育長

11月に調整区域とする中間答申が出ている

問

三股小学校、三股西小学校のラインの見直しは。

教育長 三股西小学校のラインの見直しについては、下新馬場、稗田、西植木、東植木は、三股西小学校の区域であるが、保護者からの申請により三股小学校に通うことができる調整区域とする中間答申が11月になされた。教育委員会としては、保護者への周知を図りながら、平成27年に実施していききたい。今後、岩下橋から南へいく、県道12号線や植木地区を視野にいれた、検討がなされることになっている。

問

土地はあるのに規制がかかっているから家が建てられない。規制が緩和されるようにできないものか。それが、三股小の児童増につながる。

産業振興課長 農業振興地域については、なかなか除外は難しい。集落内の農地については、農地から宅地へ転用できる場合もある。

五本松団地の今後は

問 五本松団地について、敷地面積2・16ヘクタール、住

宅建設年度昭和46〜47年、建設戸数134戸、入居者数88戸である。生活保護的な事も考えなければならぬ。今後の計画は。

町長 五本松、射場前、榎堀団地の3つを集約していきたいと考えている。高齢者等のご理解を得ながら、前向きに取り組んでいく。

問

上米公園に通じる道路整備は米公園に通じる道路で、見通しが悪く狭い所がある。どうにかならないものか。

町長 この路線の整備については、平成4年に住民、関係者に向けての説明会をしている。隣接住民の協力が得られなかった。

問

上米公園に通じる道路工事をした後の埋め戻しの所が多い。パークゴルフ場が増設されれば、人の出入りも多くなってくる。整備する必要があるのではないか。

町長 道路の整備については、考えなければならぬ所もある。課題と

過疎化対策は

問

公約に過疎化対策をうたっているが、長田・梶山・宮村地区における、今後の計画はどのようなものか。

町長 長田地区の住宅について入居にあたっての所得制限などの条件の見直しを検討し申し込みしやすい状況に改善を図る。梶山地区は現在、購入・保存を計画している梶山城址を核にした地域づくりで、過疎化対策を進めていく。宮村地区は石柱の分譲で大きな成果が出ている。小鷲

問

全国で防犯や交通安全のために設置が進んでいる。機

町長 現在「くいまー」に設置している。長時間録画のものもあるということなので、防犯カメラの役割

町長 現在「くいまー」に設置している。長時間録画のものもあるということなので、防犯カメラの役割

しては、浮かび上がってくると思うが、地元の声を聞きながら、今の所は現状のままである。

問 原田ストアの交差点に信号機をつけるのは難しいと聞いている。せめて、点滅信号でもできないものか。

総務課長 町としても、警察の方にも要望としてあげている。予算の関係から設置に至っていない。

問

ふれあい中央広場の夜間対策は照明はつけられないか。

教育長 夜間照明等についても、前向きに検討をしていく。



▲原田ストアの交差点

町長 ご指摘のように平成4年から平成8年にかけて整備しておりますが、残り60mが未整備となっております。平成24年11月以降に交渉を再開し、用地買収・補償は内諾をいただきました。隣接する農地の転用条件が出され協議しているところですが、農振除外が困難なところがあり取り扱いに苦慮しているところで

問

現在、拡張がそのままになっている切寄線の見直しはどのようなものか。

切寄線の道路拡張は

一般質問 佐澤 靖彦 議員



質問

6次産業化の取り組みは

産業振興課長

今年度ごま生産者の方が認定を受けた

問

今後取り組む方向性は。

産業振興課長 国の認定を受けた生産者と、ごまプロジェクトチームが中心となって6次産業化を目指して行く。

ごまの販売は、すでに「みまたんごま」として、物産館よかもん屋で発売されており、購入者からは、高

問

ごま、アーモンドを取り組んできた今までの経過と6次産業化への取り組みは。

産業振興課長 ごまの6次産業化への取組は、商工会の中に、生産者、商工業者大学、メディア、行政などの代表者からなるプロジェクトチームが組織され、研究、町民アンケート、試験販売、ごま料理やスイーツなどの試食会など繰り返し行なっている。今年にごま生産者のおひとりが国の6次産業総合化事業計画の認定を受けたところである。アーモンドは同じく霧島会で生産に取り組み

観光開発の取り組みは

問

今年は、九年庵、御船山、耶馬溪、といった観光地の紅葉に人気が集まった。本町でも紅葉を取り入れた開発が出来ないか。

産業振興課長 本町の山は、大半が杉の人工林となっている。自然な山への回帰を目指して「ふるさとの森おこし」を提唱し実践している。また林業の町でもあるのですべての山を変えることはできないが、森林機能の活性化とともに紅葉が目立つ山々が産み出されると考える。また、椎八重、長田峽、矢ヶ淵公園、上米公園など観光地の周りを重点的に推進していく方法はある。



▲みまたんごまの花



問

外国船観光ツアーの受け入れはできないか。

観光外国船ツアーの受け入れを

産業振興課長 外国船ツアーは、細島港、油津港の受け入れで、中国からの観光が多いと聞いているが様々な問題等もあると聞いている。魅力ある観光地を持つ必要があるため、まずは観光ルートの整備が重要だと考える。三股町を観光していただくことはありがたいことである。

一般質問 上西 祐子 議員



質問

耕作放棄地対策は

産業振興課長

今年度から「農地中間管理事業」が集積していく

問

耕作放棄地が至る所で見られるが、農地の有効利用の重要さを考える時、農地を守るための対策は。

産業振興課長 農業委員会の委員と事務局が毎年9月から町内全域の調査をしてまとめている。今年度は耕作放棄地が93筆、約116㎡、32名の所有者を確認、その内2筆には違反転用も認められたので是正を求めている。残り90筆、30名の所有者へ農地の適正管理等の改善通知と今後の利用について意識調査を行っている。

問

所有者が死亡したり、後継者不明の場合の対策は。

耕作されていない農地については、今年度から「農地中間管理事業」を利用した集積が中心になる。

産業振興課長 地元の農業委員や土地改良区の方々が調査し、死亡された方の親戚等に管理を依頼している。

問

借り手のいない土地等は、花の種苗を町民に与えて美化活動はできないのか。

産業振興課長 現在は、町が花の種苗を与える取組みはしていないが、切寄せ落で「中山間地域等直接支払交付事業」を受けている2団体が地力増進作物として県道沿いの水田に花を植えている。

障がい者基幹相談支援センターの設置は

問

平成27年4月以降は、すべての福祉サービス利用者が支給決定に先立ち「サービス等利用計画書」の提出を求められるといわれている。利用計画が義務づけられる障がい者は何人なのか。

福祉課長 平成26年12月1日現在の障がい者手帳の保持者は、身体障がい者1、341人、知的障がい者186人、精神障がい者112名であり、合計で1、640人である。

問

自治体による相談支援体制は地域格差があり、多様化、複雑化する生活課題に適切に対応す

るための人員体制が不足していると言われているが、本町の専門の相談員は何人いるのか。

福祉課長 相談業務を行うにあたって専任体制はとっていないが、福祉課に看護師・保健師・社会福祉士・介護支援専門員の正規職員が8人、委託者が11人である。

問

障がい者基幹相談支援センター設置をどう考えているか。

福祉課長 障がい者の自立支援や社会参加支援を広げていくためのネットワークや、専門職種を配置したチームによる包括的支援の中で、人材育成のために相談支援事業者への専門的指導・助言を実施できればと思っている。



▲上米公園のひまわり

一般質問 池田 克子 議員



質問

胃がんの検診は血液検査で

町民保健課長

生活習慣病検診のため項目にない

問 以前、人間ドックの検査項目にいれるとのことであったが実施は。

町民保健課長 今年度追加した。

問 学校病の主な有病率で「むし歯」が一番高い。平成23年度の12歳児を対象にした統計では当町

の12歳児を対象にした統計では当町

問 胃がん検診の受診率が低い。バリウム検査は抵抗があるのでは。特定検診時に血液検査でピロリ菌検査ができないか。ピロリ菌が胃がん発生につながっている。

町民保健課長 特定健診は生活習慣病に関する検診項目のため、ピロリ菌検査は入っていない。

問 9月1日から30日までは、がん検診受診率向上への目標と取り組みは。

町民保健課長 目標は胃がん10%、大腸がん50%、子宮がん15%、胃がん15%。25年度実績、胃がん0.45%、大腸がん16.2%、子宮がん5.0%、乳がん6.7%、各種がんを集団検診に取り入れたい。

一般質問 福永 廣文 議員



質問

自治公民館への加入率向上策は

町長

現在、世帯数の割合では77%である

問 町内には30箇所の自治公民館があるが、戸数においては30数戸から500戸数を超える公民館まで多様な形態があり、加入率についても然りである。その現状は。

町長 自治公民館加入率の現状は、町で把握しているのは戸数だけなので、個人の加入率の正確な数字は分からない。この方法で算出した場合は現状66%である。しかし、23年度に各自治公民館や各支部に依頼して実態調査をした結果では、約77%の加入率が出ている。

問 加入率を上げるのは町にとっても財政的に有利になるのではないか。具体的に未加入者に対し、町としての負担は加入者との差はいくらほどになるのか。

地域政策室長 自治公民館の加入者と未加入者で町の負担の差はないと考えている。以前は納税貯蓄組合があり、納税通知書の配布や税金の徴収をお願いしていたが、その時は未加入者への郵送代等の差があったが、現在はすべて郵送のため差はない。ちなみに、現在の自治公民館に依頼している会費については、社会

福祉協議会費の年間320万円程度と日本赤十字社協力費250万円などである。

問 加入率向上のための委員会設置は串間市では、95.4%の加入率である。加入率向上のため、この町を参考に委員会を設置し検討すべきではないか。

地域政策室長 町では、平成23年度に自治公民館加入促進検討部会を立ち上げ、支部加入の現状分析課題、問題点、他団体の取り組み状況などを調査するとともに、未加入者宅への加入促進チラシなどを配布した。それにより一定の成果はあったが、役場から自治公民館加入を強制できないので、難しいところである。個人の生活が尊重され、他人の生活には干渉しないという生活様式が一般化している今日は、どの地域においても加入促進には苦労している。協働のまちづくりを掲げる本町は、今後も自治公民館と一体になって、自治組織の重要性を地道に訴えながら加入促進を図っていく。

問 消費者の被害防止対策を

町長 「消費生活相談センター」を核とし、消費生活に関する相談や出

の「むし歯有病率」が73.3%であった。小・中学校での「むし歯予防」対策は。

教育長 一学期に歯科検診を行い治療の勧告をする。給食後に歯みがきを実施。

問 むし歯予防の順位は①水道水へのフッ素②学校、幼稚園でのフッ化物洗口③砂糖の摂取制限④歯みがきである。フッ化物洗口は「学校保健安全法」にも位置づけられている。小・中学校での集団フッ化物洗口の実施ができないか。

教育長 国や県の動向を注視し、学校歯科医と連携を図り検討する。

問 消費者の被害防止対策を

町長 「消費生活相談センター」を核とし、消費生活に関する相談や出



▲三股町の消費生活相談センター



▲自治公民館加入案内の窓口（1階東側）



▲自治公民館加入案内の窓口（1階東側）



要望 各地区公民館長は1年交替の所も多く、当初から公民館の加入率向上を考えるのは、事業に追われ困難であるが、年度が変わる当初にこの重要性を示していただきたい。

第十三回

追跡レポート



上米公園の管理と整備

上米公園内の生活環境保全林の管理と整備を。

平成 24 年 3 月定例議会 一般質問

町長答弁

間伐を実施し森林浴やウォーキングが出来るように整備したい。

こうなりました

平成 25 年度保全林内の間伐の実施や遊歩道の整備を行った。



▲上米公園の遊歩道。

農業政策米の生産調整は

政府の米減反政策の廃止は、行政が主体となって本町の生産者と地域基盤を守って行かないと壊れていくのでは。

平成 25 年 12 月定例議会 一般質問

町長答弁

本町が実施しているブロックローテーションを基本とし、早急に協議の場を設ける。

こうなりました

平成 25 年度に協議会を設置し、ブロックローテーションをもとに、パイプラインの点検を実施。



議会事務局からのお知らせ
 3月議会は、3月4日からの予定
 町民の方の多くの議会傍聴をお待ちしています。



▲三股町成人式会場（平成 27 年 1 月 5 日）



▲クリスマス会（平成 26 年 12 月 19 日）

一般質問 桑畑 浩三議員

質問

パークゴルフ場の増設を見直せ



町長

国、県の補助金を活かし平成 28 年度オープンを目指している

問 パークゴルフ場 1 コース増設に、1 億 2,000 万円かけるとのことであるが費用対効果は疑問である。見直せないか。

町長 平成 28 年度オープンを目指している。今回は国の都市再生事業 3,900 万と地域活性化事業 7,200 万を活用することができたので、一般財源としては 900 万円を予定している。

問 現在の所に最初パークゴルフ場を造る時、2 コースではすぐ飽きてしまうので、別の場所に造るように言った。しかし、執行部は耳を貸さず造ってしまった。その結果が今回大きな税金を投入することになった。今、パークゴルフの会員数は何人か。

教育課長 現在の会員数 105 名となっている。

要望 年々会員は減っている。普段参加している人は、50、60 名となっている。毎年このパークゴルフの会に 200 万円運営費を支払っている。1 億 2,000 万円もあれば、もっと切実な有効な使い道があるはずである。

ずである。

堆肥工場を作れ

問 リサイクルセンターを都城盆地の西の端、山田の山の中に造ったが、これも行政の判断ミスではないか。これによって毎日のゴミの運搬コストが増大する。収集車も人も増やさなくてはならなくなる。そこでどうしてもゴミの減量化が必要である。残滓は資源であり、堆肥にしたらどうか。堆肥工場をつくったらどうか。まず、学校給食、病院、各幼稚園、保育園、老人施設などの残滓から始めたらどうか。

環境水道課長 工場の維持管理の経費や肥料化した製品を販売しても、採算上どうか。現在、本町では、電動ごみ処理機の貸出し等を実施しており、実施することが、将来的なゴミ減量化への布石となると考えている。

要望 全国ではゴミ堆肥化に取り組んでいる自治体が沢山ある。本町でも是非検討して貰いたい。

校区見直しの再検討を

問 校区見直し後、西小ではプレハブを建てたり、交差点改良をしたり一度行政が判断を間違った長い将来にわたって損害を与える。教育委は同じ誤りを繰り返そうとしている。今回新馬場を 2 つに割るといいうが、同じ地区で学校が違うということには絶対反対である。校区見直しの再検討をすべきでは。

教育長 通学区区域審議会にて調整区域を導入すると答申がされた。岩下橋から南に向かい、植木も視野に入れた通学区の見直しをする。



▲パークゴルフ場の増設現場の様子

お隣さん、元気

つながりを知る

勝岡 自治公民館



大脇 國幸 館長



勝岡自治公民館は…

敬老会▲

地域住民が一体となって、花見にグランドゴルフ、敬老会と行事や活動に取り組んでいます。かまど神社のお祭りもあり、転入された皆さんを心から歓迎します。



敬老会で子ども達の歌▲

前目 自治公民館



高橋 敏美 館長



前目自治公民館は…

前目グランドゴルフ大会▲

都城市と境界を接し、病院・買い物など市街地へ出かけるのに何かと便利なところ。国道もあり車の行き交いはありますが、のどかで静かな地域です。



敬老会▲

自治公民館を中心に、子ども会、壮年会等、きっと活躍できる場所があります。隣近所の方々との親睦で、安心できる住みよい街にしましょう。

自治公民館加入案内
三股町・三股町自治公民館連絡協議会
電話 52-1111 内線 181



議会広報編集常任委員会

発行責任者

議長 山中 則夫

委員長

堀内 義郎

副委員長

池田 克子

委員 福永 廣文

委員 佐澤 靖彦

委員 佐澤 靖彦



編集後記

新年あけましておめでとうございます。
1月5日に三股町成人式が行われ338名の新成人が誕生しました。礼儀正しく、盛大に式典が行われ感動したところでありました。

その後、お昼からは三股町あいさつ会が町体育館で、三股町と商工会との共催で行われた。町内商工業者、各業界の代表も出席し、「町の活力は、人の交流から」語つみるかい、みまた②未来」をスローガンに、毎年盛大に行われています。これからも手作りのあいさつ会が出来て、なおかつ、町民の方々の参加があると、今以上に町内の活性化につながって行くのではないかと考えたところです。また来年が楽しみです。

「やまびこ会調査特別委員会」報告

百条委、やまびこ会の法人運営は是正を要請

ずさんな法人運営にメス

無報酬に近かった理事長の報酬を月額40万円（年間約700万円）と法外な引き上げを行った。保育園建て替え時に、理事長室の分不相応の高級な建設計画がある。半官半民として運営していたが、やまびこ会を理事長らが、その全部の私物化を画策している。

なぜ、やまびこ会調査特別委員会が設置されたのか

社会福祉法人やまびこ会（以下「やまびこ会」という。）は、昭和44年に当時町立であった保育園（わかば・ひまわり・こぼと・りんどう・すみれ）を半官半民として設立されて、運営しています。しかし、やまびこ会からは「当法人は独立した法人であり、れっきとした民間である。」との回答があり、これは半官半民ではなく、議会として看過できないとして、地方自治法第100条に基づくやまびこ会調査特別委員会（以下「100条委員会」という。）が、次の理由により賛成多数で設置されました。



↑ 7月臨時議会 やまびこ会調査委員会設置

- ① やまびこ会の不明朗な会計処理等法令順守の欠如。
- ② 老朽化に伴う、わかば保育園等の建て替え事業は、施設整備工事費約3億1,192万円の内に補助金合計が約2億3,3

やまびこ会調査特別委員会の主な日程

月	日	備考
6月	20日	6月議会最終日 全員協議会
	18日	議会運営協議会
7月	22日	臨時議会 条例案可決（議員が公の施設の指定管理者役員からの辞退） 第1回委員会 構成議員決定
		第2回～第9回委員会 略
10月	17日	9月議会（中間報告） 第10回～第13回委員会 略
11月	28日	第14回委員会 参考人招致（町長） 第15回～第20回委員会 略
12月	19日	12月議会（最終報告）

94万円となんと4分の3と大変恵まれた補助金システムとなっており、工事の入札に当たって、県から入札の透明化などの現地指導事項を遵守する通知があった。

10項目の是正を提言

- 1 理事の定数
現在の7名体制ではなく、10名程度とし、選任過程を明確にすること。
- 2 評議員会の設置
予算・決算の審議等重要な課題の議決など相当の権限を付与し、次の事に留意し選任すること。
- 3 定数は、理事の2倍以上とすること。
- 4 各界・各層の方々を選任すること。
- 5 町議会議員1名以上を役職での依頼とすること。
- 6 3 確約書の締結
三股町とやまびこ会は、次の事項を最低限盛り込んだ確約書を締結すること。
- 7 町行政の方向性と著しく違う場合は、町は指導・助言・勧告・命令ができる。
- 8 命令をした場合には、その都度町議会に報告すること。
- 9 命令に従わない理事会は解散出来るようにし、その場合は緊急的に町長が指名する者が理事長及び理事役職等を1年以下期限付きで就任すること。
- 10 県が指導監査を行わない年には、町で特別に指導監査が実施できること。
- 11 理事の選任は、事前に町長の承認を得ること。

1 理事の定数

2 評議員会の設置

3 定数は、理事の2倍以上とすること。

4 各界・各層の方々を選任すること。

5 町議会議員1名以上を役職での依頼とすること。

6 3 確約書の締結

7 町行政の方向性と著しく違う場合は、町は指導・助言・勧告・命令ができる。

8 命令をした場合には、その都度町議会に報告すること。

9 命令に従わない理事会は解散出来るようにし、その場合は緊急的に町長が指名する者が理事長及び理事役職等を1年以下期限付きで就任すること。

10 県が指導監査を行わない年には、町で特別に指導監査が実施できること。

4 土地の寄付採納

前項を行使するために、やまびこ会が所有している土地は、全て町に寄付採納すること。

5 職員の評言・提案

園長以下の職員が、理事会等にやまびこ会の運営や処遇について提案や提言をする機会を設けること。その場合において報復人事は行わないこと。

6 清流園の契約

老人ホーム清流園は、指定管理者制度を改め継続的にやまびこ会が運営し、働いている職員が安心して入居されている方々にサービス提供ができるための契約方法を行うこと。

7 保育園間の連携強化

事務処理を円滑に行わせるため、町は事務職員1名分の人件費を拠出し、町内すべての保育園が、行政と密接に連携し町民の福祉の向上を目指し、各施設が円滑に運営できるようにすること。

8 指導監査の報告

県の指導監査指摘事項については、その都度町議会に報告すること。

9 事務の検討

常任理事の設置後の事務等の変更は元に戻し、改めて新体制で検討すること。

10 福祉施設サービス向上

今回の件を教訓とし、福祉施設のサービス向上や職場環境向上の手本となること。

社会福祉法人やまびこ会と百条委員会

地方自治法100条に基づく特別委員会はこのように定められています。議会は、公共団体の事務に関する調査を行うことができ。当該調査を行うため特に必要があると認めるときは、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる。

- ② 略
- ③ 第1項後段の規定により出頭又は記録の提出の請求を受けた選挙人その他の関係人が、正当の理由がないのに、議会に出頭せず若しくは記録を提出しないとき又は証言を拒んだときは、6ヶ月以下の禁固又は10万円以下の罰金に処する。



↑ 社会福祉法人やまびこ会本部事務所

県の指導監査でも指摘された ずさんな法人運営

11項目にも及ぶやまびこ会への監査指導事項は次のとおりです。

① 平成25年度決算監事監査の指摘事項への対応について

平成26年5月の監事監査の指摘事項が未だに改善されていない。

② 役員報酬について

貴法人定款では、役員報酬は勤務実態に即して支給し、役員の地位にあることだけでは支給しないとなっている。理事会で再度検討すること。なお、勤務実態に即して報酬を支払う場合、その内容が確認できる業務日誌等を残すこと。

③ 常勤役員の勤務時間、休暇及び休暇に関する規定について

常勤役員は、職員就業規程に準拠するとなっている。職員は隔週の土曜日は勤務となっているが、実際の理事長の勤務実態は完全週休二日制となっている。

④ 理事会議事録について

理事会議事録は、法人の意思決定過程を記録する大事なものであるが、具体的内容が記載されていない。また、議案書の一部を紛失している。

⑤ 法人の登記について

役員変更登記が遅延している。

⑥ 定款について

定款の地積と登記の地積の整合が図られていない。

⑦ 法人の組織体制について

法人の運営方針等が、理事会で協議・報告がされていない、法令遵守の強化も検討すること。

⑧ 管理組織の確立について

理事長が会計責任者と出納員を一人で行い、極めて公共性の高い組織なのに、内部牽制体制がとれていない。

⑨ 金銭の支払いについて

会計伝票の決裁がないままでの支出や立替え払い・領収書での支払い。予算を無視した物品購入など不適切な会計処理が常態化している。

⑩ 役員報酬及び費用弁償について

平成26年2月分の役員報酬・費用弁償について、一ヶ月分まとめて2月末に支給しているが、支出伝票は3月3日となっている。

⑪ 法人本部の運営に関する経費の対象について

事務所経費（器具什器費）として15万円以上のソファを購入したが、保育園運営収入や措置費収入で購入できない。



↑委員会での町長意見交換

審査過程のできごと

今回の事案で、山中三股町議会議長がやまびこ会の理事の一人として名を連ねていた。

理事長就任は、三股町議会基本条例や議員申し合わせ事項にも抵触すると思えるので、理事を辞めるべきだと、6月議会最終日に開催された全員協議会で議題として議論したが、「なぜ辞めなければならないのか。」「法律には違反していない。」と、理事を続けることを明言した。

このことから、「三股町の議員は指定管理をしている団体の理事などには就任しない。」内容の議案を、議員発議によって提案しようとしたが、この議案の提案予定の議会運営委員会の中で、この条例案は法律に違反していると抵抗されました。法律に違反しないように議員が自ら辞任すればよいとして、議案を提案し、7月22日の臨時議会において、全会一致で可決成立しました。しかし、山中氏はやまびこ会の理事をすぐには辞任せず、議会報告会の前日の10月28日に辞めました。

さらには、理事在職中に、職員採用に不正があったと発言を繰り返しましたが、元理事長を批判するばかりでなく、自ら身を正し、県の指摘にもあるように理事会運営の正常化・法令遵守などに真剣に取り組むべきでした。

また、9月議会で、議長不信任案が可決されても議長を辞任せず、議長不信任案の提案理由が事実無根で名誉毀損にあたるとして、提案者を警察に告発するという事態を招きました。

議会外では議長として挨拶を行い、議場では議員申し合わせ事項を守ることを議長席から要請する立場で、これらの全てのできごとを町民にどのように説明されるつもりなのか、右の表のように、過半数以上で賛成している各議案を批判されるとは思いませんが、その対応に注視していきたいと思えます。

ただ、他の町議会議員は、町民にどのように説明すべきか戸惑うばかりです。



↑やまびこ会理事会役員との意見交換



↑建て替え予定の保育園

100条特別委員会関係議案

	議員	百条委員会設置	広報印刷費等補正予算	最終報告
1	池 邊	×	×	○
2	佐 澤	○	○	○
3	堀 内	×	×	○
4	内 村	×	×	○
5	福 永	×	×	○
6	指 宿	○	○	○
7	上 西	○	○	○
8	大久保	○	○	○
9	重 久	○	○	○
10	池 田	×	×	×
11	山 中	—	—	—
12	桑 畑	○	○	○
合計		賛成6/反対5	賛成6/反対5	賛成10/反対1

○…賛成 ×…反対 —…賛否に参加せず。

調査を終えて

▼朝日新聞の平成26年12月20日の報道では、厚生労働省が「役員報酬を透明化」・「社会福祉法人の私物化対策」を平成27年の通常国会に提出する方針と報道されています。▼100条委員会は、元町営であった保育園と老人ホームの運営が焦点でした。町の執行部も議会も半官半民の運営が当たり前のことでしたが、長期化すると、当初の目的を見失って民間として運営していることが当たり前だとの認識になってしまいます。▼やまびこ会の新体制は、不適切な支出があったとして、報酬や運営などで約230万円もの多額の金額を前理事長に返還請求しました。▼今後も町民の皆様が、やまびこ会の運営にご関心を願います。▼議会に100条委員会が再び設置されないことを願います。▼議会本会議・委員会等に、沢山の傍聴がありました。大変ありがとうございました。

やまびこ会調査特別委員会

- 委員長 指宿 秋廣
- 副委員長 重久 邦仁
- 委員 佐澤 靖彦
- 上西 祐子
- 大久保 義直
- 桑畑 浩三

